

練馬区立学校教育支援センター
ネリマフレンド登録研修のお知らせ

共催 (公社) 東京社会福祉士会

概要：練馬区において不登校等の児童生徒支援を担うメンタルフレンド（通称、ネリマフレンド）事業内容（以下、本事業）を平成 26 年度から拡充します。本事業は、現存の様々な事業との組み合わせを活かしてネリマフレンドを活用することで、早期及び予防的な対応も含めた児童生徒の「不登校」支援を目的とする事業です。そのためにネリマフレンドの活用においては、スクールソーシャルワーカー（以下、SSWr）活用事業と相まって運営されます。

そこで、今回、広くネリマフレンドの登録者を募集するために登録研修を執り行うことになりましたのでお知らせ致します。ご参加よろしくお願ひします。

【研修内容】

5月25日(日)もしくは6月11日(水) 9:30～17:30

内 容	講 師
1) 教育現場が抱える課題とネリマフレンドの必要性	学校教育支援センター所長 伊藤安人
2) 学校における活動のマナーと活動内容	学校教育支援センターSSWr 川村達也
3) 児童生徒の環境アセスメント	帝京平成大学 講師
4) 学校コーチング（カウンセリング、アドバイス、コーチングの対象と分類）	SSW スーパーバイザー 米川和雄
5) 登録について	学校教育支援センター学校支援係 佐藤香世子

■研修予定会場 練馬区立学校教育支援センター（練馬区光が丘 6-4-1） ■定員 20 名程度
 ■参加費 無料 ■締切 5月19日（月）または6月4日（水）17:00 まで

<ネリマフレンド役割>

家庭、学校やスクールソーシャルワーカー等との連携の下、不登校児童生徒に対して、“専門的に”登校支援、学習支援、心の悩みの支援、発達支援等子どものニーズにより様々な支援活動をしていただきます。ネリマフレンドは学生フレンドから SSWr 補佐までの 4 つのタイプがあり、社会福祉士の方々はまず専門フレンドとなります（図 1 参照）。

<研修参加条件・登録条件>

以下の全てに該当する社会福祉士等に書類審査と面接審査を経て登録いただきます。

- ・1日4時間程度の活動を週1日以上可能であること
- ・本事業及びスクールソーシャルワーク関連事業に意欲があること
- ・5月25日または6月11日に開催される登録研修に参加できること

<登録後>

概ね10日間程度の見習い期間を経て、不登校の児童生徒の状況に合わせて、様々な支援をしていただきます。児童生徒の支援条件に合う方に支援の依頼をしていきます。

<報酬予定>

見習い期間 2000 円（交通費込）
 専門フレンド 2500 円（交通費込）
 実務経験を積み、各ネリマフレンドの指導をいただける場合、SSWr 補佐となります。時給も変わります。

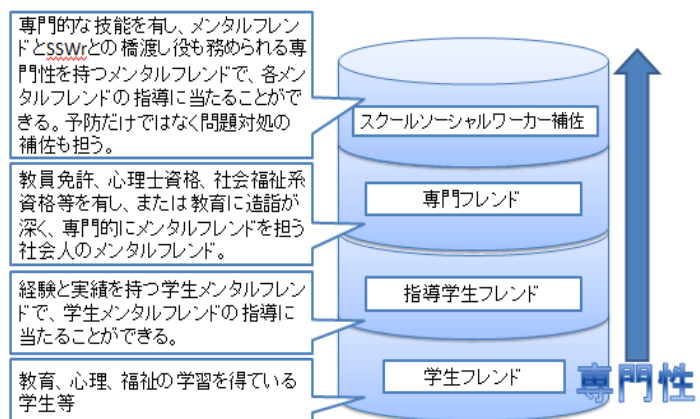


図 1. ネリマフレンドの4つのタイプ

【申込】 練馬区立学校教育支援センター学校支援係へ研修申込書を FAX してください。
 TEL 03-6385-9911 / FAX 03-6385-9913 (担当 佐藤)

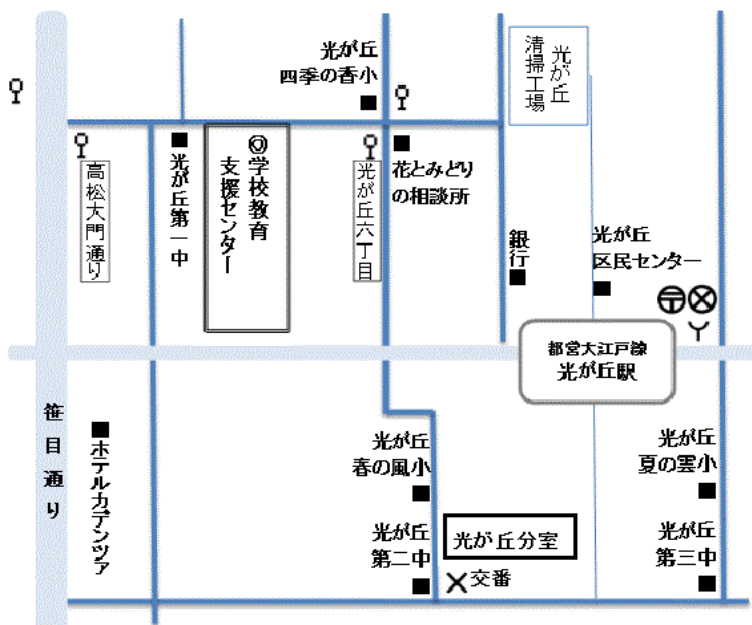
FAX 番号 03-6385-9913 練馬区立学校教育支援センター

《ネリマフレンド登録研修申込書》

申し込み日 H 年 月 日

氏名	ふりがな	社会福祉士の会員番号
職種経験	■主な職務経験 ■子どもまたは教育に関する経験	
実務経験年数	年	
志望動機		
連絡先	〒 - 住所 電話番号（日中の連絡先） 緊急連絡先（携帯等） パソコンあるいはスマートホンのアドレス(添付文書の受信が出来るアドレス) ※アルファベットは大きく記載してください 上記が無い方は FAX 番号	

上記は必須記載事項となっておりますので、必ずご記入ください。



都営大江戸線「光が丘駅」
A4 出口徒歩 8 分

練馬区立学校教育支援センター
住所 練馬区光が丘 6-4-1

☎03-6385-9911

(担当 学校支援係 佐藤)